

民間金融機関から必要な資金を借り受ける場合、
無担保・無保証人・保証料無料で**100%の債務保証**
を受けることができます

林業者・木材産業者の皆様が東日本大震災の復旧に取り組む
ために必要な資金について債務保証を受けることができます

被災した施設の再建や事業再開の資材の調達などに必要な資金



被災地域へ復旧用の木材を供給するための事業運転資金



受付期間は、平成24年3月31日までです。

【詳しくはこちらまでご相談ください】

独立行政法人農林漁業信用基金(TEL:03-3294-5585)

農林水産省林野庁林政部企画課(TEL:03-3502-8037)